

PACガーディアンズ通信

発行 PACガーディアンズ事務局

第27号 2019年3月5日



定例勉強会 『後見制度の課題・”より良い”を考える』

理事・竜円 香子

全日警ホール
⇧市川⇩



昨年の12月23日に開催された定例勉強会は、大変押し詰まった時節にかかわらず、途中で募集を打ち切るほどの大勢の参加者がありました。昨年度は内閣府の須田参事官に促進法の話をしていただきましたが、今年度もそれが中心のテーマとなり、関心の高さがうかがわれます。内容はとてもこの紙面で書ききれない大変密度の高い話し合いとなり、PACとしても継続的にこのことについて発信していかなければならないと思いました。

まずは、直近で行われた3つの後見制度に関するアンケート結果の報告がありました。

曾根直樹氏から、厚労省の行った後見制度の利用実態と法人後見の活用に関する全国版アンケート結果報告です。たとえば、障害のある人の施設・病院からの地域移行についての問。障害のある人の個別支援計画の内容に後見人から要望があったかについての問。いずれも低い数字が出て、後見人の身上保護の活動について十分でないという実態が浮き彫りにされていました。続いて、名川理事長から、千葉県内の障害者入所支援施設と障害者GHでの2つのアンケート結果の報告がありました。3つのアンケートのそれぞれの特色、そして共通する課題が明確になり、名川理事長から、じゃあどうする、を後半のテーマにしましょうと提案がありました。

次に、昨年4月に厚労省に設置された成年後見制度利用促進室川端伸子専門官から、促進法基本計画の進捗状況についての報告。この法律のポイントは、総合的な権利擁護支援の連携ネットワークを地域に作っていくこと。

本当に必要な人に制度が届くようにするために、数値目標などは設置しない異例の法律であること。今回、後見制度の法律そのものには、手を付けられなかったが、それ以外でできることはすべてやったと思うと熱く語っていただきました。

続いてシンポジウム。身上保護のない財産管理はありえない、という曾根さんの発言から始まりました。私達家族にとって関心の高い後見報酬についても、身上保護や訪問回数も考慮に入れた後見報酬の設定など、いくつかの具体的な考えも示されました。PACの滑川理事から、PACの後見活動の特色が報告され、今後の法人後見の活動のあり方が示されました。川端さんから、今後専門職後見人が圧倒的に不足すること、そのために市民後見人にバトンタッチしていく動きが必要という意見。曾根さんから、社会福祉法人による法人後見、課題も批判もたくさんあるが、障害の重い人にとってその障害を理解している団体が担うことは、考えられるのではないかと、いくつかの重要な提案もなされました。

その何日後かに、朝日新聞に、促進室からの「中核機関は促進法の一丁目一番地」という報道がありました。私達もそれぞれの地域で声をあげていく必要があると思いました。

「シンポジウム」
曾根直樹
名川勝
滑川里美
川端伸子（敬称略）



(それぞれのアンケート結果は、ホームページに掲載されています。)



《悩ましかな「意思決定」》

理事 久保田美也子

親の会で「意思決定支援」を学ぶ機会がたて続けた。愚行権。初めて聞いた若い親はびっくり。キャバクラに行くなんて…。次の回では、友達から10万円貸してと頼まれたと。親にとってはだめに決まっているでしょの話でも、貸すことのリスクを話したうえで、決めるのは本人と考える支援者もいる。

さて、私の悩みは、本人は周りが意思を押し量れないレベルだということ。すると、プリンカゼリーかを選ぶ話が出る。意思決定の4文字に反発を感じる瞬間だ。

私を一番支えてくれるのは「親が選べばいい。小さい頃から良かれと思って親が選んできたんですよ」の言葉。なのに、周りでこの4文字がこれだけ渦巻くと、やはり動揺する。

《意思決定支援》

～後見人として思うこと～

理事 野口友子

支援の中で大変だと思うことは、相手の気持ち分からない時。あなたはどっと思ってるの？どうしたいの？これが分かれば支援はずいぶん楽だと思う。プリンカゼリーだったらその日の気分を選べばいいが、住居をどこにする？どんな生活がしたい？等は、気分では決められない。自分のことは自分で決める。みんな意思はあり、その表現は様々。それを見抜けないのは支援者の力量に問題がある？後見人として判断に迫られる場面は多々ある。本人の意思が定まらない、分からない、こんな時どうするか？待つ、家族、支援者と協議する。これが最善ではと策を見つけるが、本当にこれで良かったのか悩む。その後の検証は必要だ。親が「こっちを選んだ方が安全、失敗しないよ」と思っても子供はどう思うか？失敗したらまた、選択し直せばいい。私たちがそうしてきたように……。失敗した時、ほらねーでなく、大丈夫と言ってあげたい。

ことのは

ぶぶぶぶ～

はるちゃん（肢体不自由）は下校後、放課後デイサービスに行きます。学校に迎えに来る各事業所のマイクロバス。先生がA事業所の職員に託そうとすると「今日は違います」。B事業所だと知ると、はるちゃんは「ぶぶぶぶ～」と唇を鳴らしました。B事業所はキライなのかな。

A事業所は車いすから降りて歩かせてくれます。職員が言うには、試しに歩いてもらったら歩けそうだったので、付き添って少し歩いてもらっていますとのこと。

A事業所から帰ったある日、自分の両手を見つめたり、もぞもぞ動かしてみたりしているはるちゃん。自分の手を感じている。お母さんはそう思いました。手を使う何かをしてきたのだろうと想像ができました。（終）

ある日の後見日誌から



Aさん、40代後半、日中活動では細かな手作業をされています。訪問すると、寸分たがわぬ動きで、まさしく職人！見とれてしまいます。

きっかけは、同居されているお母様からのご相談、年齢を重ねられて、お身体の不調が多く、Aさんの将来を案じてのことでした。私どもが後見人となり、月に一度、Aさんの日中活動の場にお邪魔し、2カ月に一度、お母様がPAC事務所に来所、Aさん生活費をお渡しさせていただいています。Aさんの生活状況、若かりし頃のお話、亡くなられているお父様との思い出、心配事、いろいろお話していただきます。

来所される日、体調悪く延期されたことがあります。来所されるのがつらいのではと思い、生活費をお母様の口座に振込むこと、提案させていただきましたが、お母様からは出来るだけ来所して、いろいろお話ししたいとのことでした。環境の変化に慣れることが難しいAさん、少しでも長く今のお母様との生活を続けていただきたいと思っておりますが、これからのこと、お母様と一緒に考えていきたいと思っております。

K. W.

PAC ガーディアンズ

理事長 名川 勝

船橋市障害者成年後見支援センター

センター長 野口友子

成年後見制度、ご本人の権利の擁護に関するご相談をお受けします。

E-mail info@pacg.jp

ホームページ <http://pacg.jp>

☎ 047-407-4441

☎ 047-407-4860

273-0005

船橋市本町
6-3-116
レックスマン
シヨク602